

告示第3号

令和3年第1回高原町議会臨時会を次のとおり招集する

令和3年2月1日

高原町長 高妻 経信

1 期 日 令和3年2月5日

2 場 所 高原町役場議場

○開会日に応招した議員

末永 充 君

前原 淳一君

反田 吉己君

温水 宜昭君

松元 茂春君

陣 圭介君

中村 昇 君

入佐 廣登君

福澤 卓志君

温谷 文雄君

令和3年 第1回 高原町議会臨時会 会議録 (第1日)

令和3年2月5日 (金曜日)

議事日程 (第1号)

令和3年2月5日 午後1時30分 開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 承認第1号 専決処分について (専決第1号)
令和2年度高原町一般会計補正予算 (第11号)
- 日程第4 承認第2号 専決処分について (専決第2号)
令和2年度高原町一般会計補正予算 (第12号)
- 日程第5 承認第3号 専決処分について (専決第3号)
令和2年度高原町一般会計補正予算 (第13号)
- 日程第6 議案第1号 令和2年度高原町一般会計補正予算 (第14号)

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 承認第1号 専決処分について (専決第1号)
令和2年度高原町一般会計補正予算 (第11号)
- 日程第4 承認第2号 専決処分について (専決第2号)
令和2年度高原町一般会計補正予算 (第12号)
- 日程第5 承認第3号 専決処分について (専決第3号)
令和2年度高原町一般会計補正予算 (第13号)
- 日程第6 議案第1号 令和2年度高原町一般会計補正予算 (第14号)

出席議員 (10名)

1番 末永 充 君	2番 陣 圭介君
3番 前原 淳一君	4番 中村 昇 君
5番 反田 吉己君	6番 入佐 廣登君
7番 温水 宜昭君	8番 福澤 卓志君

9番 松元 茂春君

10番 温谷 文雄君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 中嶋 秀一君 書記（事務局次長） 芝田 和之君
書記（副主幹） 古川 裕子君

説明のため出席した者の職氏名

町長	高妻 経信君	副町長	蒲生 隆美君
教育長	西田 次良君		
総合政策課長	馬場 倫代君	総務課長	内村 秀次君
ほほえみ館長	久徳 信二君	産業創生課長	森山 業 君

◎ 開会・日程

午後1時30分 開会

○議長（温谷文雄君）

ただいまから令和3年第1回高原町議会臨時会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

会期日程案及び本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

○

◎ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（温谷文雄君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、9番、松元茂春議員、1番、末永充議員を会議録署名議員に指名します。

○

◎ 日程第2 会期の決定

○議長（温谷文雄君）

日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（温谷文雄君）

異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間に決定しました。

○

◎ 日程第3 承認第1号 専決処分について（専決第1号）

令和2年度高原町一般会計補正予算（第11号）

○議長（温谷文雄君）

日程第3、承認第1号、専決処分について専決第1号令和2年度高原町一般会計補正予算第11号を議題とします。

当局から提案理由の説明を求めます。

○町長（高妻経信君）

〔登壇〕

承認第1号、専決処分について報告します。

令和3年第1回高原町議会臨時会議案書の1ページをお開きください。

令和2年度高原町一般会計補正予算第11号を、地方自治法第179条第1項の規定により令和3年1月8日に専決処分しましたので、同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求めるものであります。

今回の補正の内容であります。新型コロナウイルス感染症対策として、県が独自の緊急事態宣言を発令し、行動要請が行われるもので、令和3年1月9日から1月22日までの期間、県内全域の飲食店等に対し、時間短縮営業要請を行い、要請に応じた事業者へ協力金についての補正でございます。

別冊の令和2年度高原町一般会計補正予算書第11号の1ページをお開きください。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ1,250万円を追加しまして、予算総額を歳入、歳出それぞれ8億2,153万9千円と定めるものでございます。

補正の内容につきまして、説明いたします。

10ページ、11ページをお開きください。

商工費でございますが、新型コロナウイルス感染症対策事業といたしまして、飲食店等に対し、時間短縮営業要請を行い、要請に全面的に協力し感染防止ガイドライン等の遵守を行う事業者への協力金および、給付事務に係る費用として1,250万円を計上いたしております。

財源といたしましては、国県支出金を充てております。

以上、ご承認方よろしく申し上げます。

〔降壇〕

○議長（温谷文雄君）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

○2番（陣圭介君）

1点だけ質疑します。給付事務に係る消耗品費の18万円なのですが、件数が22件にしては、

ちょっと多いのかなという印象がありまして、その内訳について説明をお願いします。

○産業創生課長（森山業君）

ただ今の陣議員の御質問にお答えします。本消耗品費につきましては、県費の方で、事務費相当分をみるということでございまして、県より基準額の方が後ほど示されるということでございまして、概ね1万円程度というようなお話がございましたので、当初、12号の前に、1月のこの非常事態宣言が8日からあったわけでございますけれども、18日の日に、事務費の決定があったわけでございますけれども、概ね1万円程度ということで18万円と見込みさせていただいて計上したところでございます。以上でございます。

○議長（温谷文雄君）

ほかに質疑はありませんか。これで質疑を終ります。

これから討論を行います。反対討論はありませんか。

原案に賛成の方の発言を許します。

これで討論を終ります。

○議長（温谷文雄君）

これから「承認第1号」を採決します。

本件は、承認することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（温谷文雄君）

総員起立です。よって「承認第1号」は、承認することに決定しました。

○

◎ 日程第4 承認第2号 専決処分について（専決第2号）

令和2年度高原町一般会計補正予算（第12号）

○議長（温谷文雄君）

日程第4、「承認第2号、専決処分について専決第2号令和2年度高原町一般会計補正予算第12号」を議題とします。

当局から提案理由の説明を求めます。

○町長（高妻経信君）

[登壇]

承認第2号、専決処分について報告します。

議案書の3ページをお開きください。

令和2年度高原町一般会計補正予算第12号を、地方自治法第179条第1項の規定により令和3年1月21日に専決処分しましたので、同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求めるものであります。

今回の補正の内容であります。新型コロナウイルス感染症対策として、県が独自の緊急事態宣言を発令し、行動要請として、令和3年1月9日から1月22日までの期間、県内全域の飲食店等に

対し、時間短縮営業要請を行っておりましたが、その期間が2月7日まで延長されたことに伴う、事業者への協力金についての補正をおこなうものであります。

別冊の令和2年度高原町一般会計補正予算書第12号の1ページをお開きください。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ1,412万円を追加しまして、予算総額を歳入、歳出それぞれ82億3,565万9千円と定めるものでございます。

補正の内容につきまして、説明します。

10ページ、11ページをお開きください。

商工費でございますが、新型コロナウイルス感染症対策事業といたしまして、飲食店等に対し、時間短縮営業要請の期間延長に伴う事業者への協力金および、給付事務に係る費用として、1,412万円を計上いたしております。

財源といたしましては、国県支出金を充てております。

以上、ご承認方よろしく申し上げます。

[降壇]

○議長（温谷文雄君）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。反対討論はありますか。

原案に賛成の方の発言を許します。

これで討論を終わります。

○議長（温谷文雄君）

これから「承認第2号」を採決します。

本件は、承認することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（温谷文雄君）

総員起立です。よって「承認第2号」は、承認することに決定しました。

○

◎日程第 5 承認第 3号 専決処分について（専決第3号）

令和2年度高原町一般会計補正予算（第13号）

○議長（温谷文雄君）

日程第5、「承認第3号、専決処分について専決第3号令和2年度高原町一般会計補正予算第13号」を議題とします。

当局から提案理由の説明を求めます。

○町長（高妻経信君）

[登壇]

承認第3号、専決処分について報告します。

議案書の5ページをお開きください。

令和2年度高原町一般会計補正予算第13号を、地方自治法第179条第1項の規定により令和3年1月25日に専決処分しましたので、同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求めるものであります。

今回の補正の内容であります。新型コロナウイルスワクチン接種の体制確保として、人件費および、その他事務費用に係る補正でございます。

別冊の令和2年度高原町一般会計補正予算書第13号の1ページをお開きください。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ223万9千円を追加しまして、予算総額を歳入、歳出それぞれ82億3,789万8千円と定めるものでございます。

それでは、補正の内容につきまして、説明させていただきます。

10ページ、11ページをお開きください。

予防接種費でございますが、新型コロナウイルスワクチン接種事業といたしまして、会計年度任用職員の雇用費用及び事務費用として223万9千円を計上いたしております。

財源といたしましては、国庫支出金を充てております。

以上、ご承認方よろしく申し上げます。

〔降壇〕

○議長（温谷文雄君）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

○2番（陣圭介君）

財源につきまして、今、国庫支出金を充てているとの説明でしたけれども、歳入の欄を見ますと地方交付税の措置分が4千円だけ含まれているので、その理由を教えてください。

それから昨日、本事業に関連して全員協議会でいろいろ説明いただきましたけど、その後帰ってからですね、介護事業所の職員の方にちょっとお話いたしましたところ、施設入所者さんとか入院されている町民の方々への配慮、後、高齢者とか介護の方の交通手段が困難な方々への配慮、それから逆に持病で接種ができない方や不安で接種されない方への配慮をぜひお願いしたいということで要望を承りましたので、この場で述べて、そこは要望事項として受け止めてください。

質疑は1点です。よろしく申し上げます。

○ほほえみ館長（久徳信二君）

陣議員の御質問にお答えします。財源の分の4千円の部分でございますけれども、今回の補正におきまして、補正予算の11ページをご覧いただきたいと思っておりますけれども、報酬から社会保険料からずっと備品購入費までございます。これらの費目を、積み上げた場合に、歳出の方を千円の方を千円未満の方を切り上げというふうに措置いたしたところでございまして、ただその歳入の部分につきましては、国庫補助の分につきましては、千円未満が切り捨てというふうな形になった関係で一般財源として4千円が出たということでございます。以上でございます。

○議長（温谷文雄君）

ほかに質疑はありますか。これで質疑を終ります。

これから討論を行います。反対討論はありませんか。

原案に賛成の方の発言を許します。

これで討論を終わります。

○議長（温谷文雄君）

これから「承認第3号」を採決します。

本件は、承認することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（温谷文雄君）

総員起立です。よって「承認第3号」は、承認することに決定しました。

○

◎日程第 6 議案第 1 号 令和2年度高原町一般会計補正予算（第14号）

○議長（温谷文雄君）

日程第6、「議案第1号 令和2年度高原町一般会計補正予算第14号」を議題とします。

当局から提案理由の説明を求めます。

○町長（高妻経信君）

[登壇]

議案第1号令和2年度高原町一般会計補正予算第14号について説明します。

別冊令和2年度高原町一般会計補正予算書第14号の1ページをお開きください。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ9,600万1千円を追加しまして、予算総額を歳入、歳出それぞれ83億3,389万9千円と定めるものであります。

今回の補正の主な内容としまして、ふるさと納税特産品贈呈事業費としまして9,000万円を、たかはる産品コロナ対策応援事業としまして、400万円を、稼ぐ観光地域づくり^{*}推進事業としまして、200万1千円を計上しております。※9ページに訂正発言

それでは、補正の内容につきまして、説明させていただきます。

10ページ、11ページをお開きください。

目ごとに説明をさせていただきます。

企画費のふるさと納税特産品贈呈事業でございますが、ふるさと納税の増加に伴う返礼品に対する経費及び積立金に対する経費としまして、9,000万円を計上しております。

財源としましては、寄附金を充てております。

商工費のたかはる産品コロナ対策応援事業でございますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、落ち込んだ地域経済の回復や事業者の経営継続支援に対する経費等といたしまして400万円を計上しております。

財源としましては、県支出金を充てております。

観光費の稼ぐ観光地域づくり^{*}推進事業でございますが、国立公園内に位置する御池キャンプ村に、ワーケーション設備を整備するための費用としまして、200万1千円を計上しております。

※9ページに訂正発言

財源としましては、県支出金を充てております。

以上、ご審議方よろしく申し上げます。

[降壇]

○議長（温谷文雄君）

暫時休憩します。

午後1時49分 休 憩

午後1時49分 再 開

○議長（温谷文雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。議事を継続します。

○町長（高妻経信君）

私のただ今の議案の説明の中で2点修正をさせていただきます。事業名の修正でございますけれども、私が、稼ぐ観光地域づくり推進事業と申し上げましたけれども、正しくは、推進支援事業でございます。修正をいたします。

もう1箇所、同じ事業名がございましたので、2箇所同じように、観光地域づくり推進支援事業に訂正をさせていただきます。よろしくようお願い申し上げます。

○議長（温谷文雄君）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

○2番（陣圭介君）

商工費に関して、2事業組まれておりますけれども、まず、たかはる産品コロナ対策応援事業につきまして、ちょっと質問数が多くなるのですけれども、まず、委託事業となっていることから本質疑をするわけですが、まず、事業内容について詳細な説明をお願いしたいと思います。

例えば町以外の別の団体に費用負担がある場合には、その負担割合等も含めてお答えいただきたいと思います。

2点目が、委託先として考えられている事業主体について教えてください。

3点目が、本事業の発案の経緯をお伺いしたいと思います。

それから4点目ですが、産品を贈呈する対象者がいらっしゃるかと思うのですけれども、対象者の選定理由についてお伺いしたいと思います。

それから5点目ですが、贈呈するものを高原の産品とした理由について教えてください。

例えば、これが県の予算の条件にあうというだけの理由なのか、そうでないのか、その辺りも教えてください。

それから6点目、産品の選定方法についてお伺いしたいと思います。

それからその下の「稼ぐ観光地域づくり推進支援事業」ですが、ワーケーション施設というのは、具体的にどのような施設なのかお伺いしたいと思います。以前、観光関係の予算の中で、例えば、年次的にいろんな施設を整備していくという計画だけは、示されたのですけれども、その際に、ボル

タリング施設とかそういった部分については、説明が以前あったので、その事かというふうに想像しているのですけれども、違ったら説明ください。

それから、この事業の事業名が「稼ぐ観光地域づくり」とあります。本事業自体、既存の計画に沿ってですね、単にキャンプ村の中の設備を充実させるためだけの予算措置だというふうに、私は受け止めているのですけれども、大事なのは、本事業としてどのように、この事業名に沿った観光地域を作っていくかということが、本案だと思うのですけれども、そういった部分について構想があれば教えていただきたいと思います。以上です。

○産業創生課長（森山業君）

ただ今の陣議員の御質問にお答えしたいと思います。まず、たかはる産品コロナ対策応援事業についてでございます。まず、1つ目でございますけれども、この事業の内容につきまして詳細を説明させていただきたいと思います。本事業におきましては、昨年の9月でございますけれども、県内におきまして、消費喚起対策事業ということで、県の方に補助金が出まして、ほとんどの市、町、約3分の2程度でございますけれども商品券の発行を行なったところでございます。本町におきましては、以前よりお話ししましたけれども、一過性のもの、あるいは盆明けということでございまして、当初の第1弾目の時に商品券の方も増刷して発行させていただきましたし、それと間を空けずに食事券の発行ということで、対策を分散して、効率的にまわそうということで、本事業は、商品券以外にも消費喚起に含まれる事業に使ってもよろしいということでございましたので、本町の方は、以前、議会の方にもお話ししました通り、各、夏祭りやら、そういうものが中止になったものですから、そういう若者等がやりたいというような消費喚起イベント、時期をみて開催したいというふうにずっと考えていたところでございます。

しかしながら、残念なことに夏以降、冬にかけてましてコロナの方が拡大してしましまして、この事業をなかなか行うことができないということになったところでございます。

この事業につきましては、従来より、町内の若者等の中で夏からイベントができなかったということで、何とかしたいのだというようなお話がありまして、その中の一環で、2年度、ほとんど学校行事等が潰れた子ども達を何とか元気付けたいというような思いが強いというようなお話がございました。そして、御質問の中でもございましたけれども対象の方々の中に今年度、卒業を迎える中学生、小学生、そして町内から高校等に通う卒業生、その方々を対象に元気付ける、消費喚起先を結びつけた事業をしたいというような申し出があったところでございます。その中で、今回、実際、花火等も上げたいというお話があったわけでございますけれども、こちらは、消費喚起の対策事業でございまして、この事業は、町内の地域を限定した消費喚起に使わなければならないということでございました。本町におきましては、本来、こちら卒業生等を集めまして、そこで町内の産物、具体的には、畜産物でございますけれども、影響を受けて、そちらを町内の畜産団体等で、肉を振る舞ったりすることを考えていたわけでございますけれども、そちらができないというような状況になりました。そのようなことにおきまして、こちら町内の影響を受けました肉、あるいは、

花、今、非常にコロナ禍で影響を受けている、落ちているわけでございますけれども、そちらの方を、まず、町内の学生、小学生に記念品ということで産物を、各、卒業生に送らせていただきたいということ、そして、今迄、町内におきましては、医療従事者、あるいは、介護施設、このコロナ対策につきまして、頑張っている施設等に元気付け、勇気付け、あるいは激励をおこなっておりますので、そちらの施設の方々等に現在、花、もう捨てなければならぬ花を施設等に飾っていただきまして、入所者、あるいはそこで働いている方に癒しを提供しようという内容でこちらの方を考えているところでございます。委託料につきましては、町内の物産を取り扱っている団体、観光協会等あるいは、商工会に相談をしまして、畜産振興会等もございまして、産品の方を手分けしまして、集めて、セットを見繕ったりというように思っているところでございます。そして、事業の中の通信運搬費は、各ご家庭の小学生、中学生、高校生の各ご家庭にお届けするための配送ということでございまして、こちらが若干、町内の業者には、配送する所がございませんので、例えば、ヤマトさんとかそういう民間の方にちょっとお願いしなければならないと考えているところでございます。そして、この一番最後の補助金の方の50万円でございますけれども、現在、ずっと昨年より軽トラ市の方が、コロナ禍で開催できておりません。そういうことで、出店、あるいは、移動して出店される方の場がないということでございますので、こちらにつきましては、コロナ対策、今迄、実証してきた事業を皇子原公園の方で、1回、日曜日に5店舗程集めまして、実証のコロナウィズを行ないましたので、今度は、そちらの方で、10店舗から20店舗集めまして、イベントを開催致しまして、こちら具体的には、コロナ対策事業で、緊急雇用事業の方々、ゴーカートを直していただいたりしましたので、町内のそういうものを無料開放致しまして、親子連れを呼んでの出店の人達にそういうふうに物を売ってもらう。これは、もちろん町内の出店業者だけでございます。そちらの方をお呼びして、皇子原公園で、イベントをしたいというものでございます。こちらの産品の選定法等につきましても、今、ございました影響を町内で受けている産物に絞って、この記念品を考えたところでございます。

続きまして、稼ぐ観光地域づくりの推進事業でございます。こちらワーケーション施設となっておりますのでございますけれども、ワーケーションと言いますのは、企業の方、そういう方々が、例えば、正月等に戻って来まして、その休暇、長期の休暇の間にメールを送る、あるいは、テレビ会議をするというような形で、自分達で休暇をとっている間に仕事をすることをワーケーションということでございます。また、今度は逆に出張等で、本町を訪れた後、出張の後期間を延長してやる、これはビレジャーと言われていたわけですが、ビジネスとレジャーを掛け合わせて、そういうものを保持しなければなりません。そういう中、国、県におきましては、このコロナ禍におきまして、宿泊施設、あるいはそういうアウトドア施設が、非常に影響を受けたということで、この事業を推進しようということになっているところでございました。この事業におきましては、稼ぐ観光地域づくり推進事業ということで、3か年で御池の魅力向上事業というのをやっていたわけでございますけれども、その中で、ワーケーション、先ほど陣議員からもございました、ポルタ

リングもそうでございますけれども、そういう施設を使ったものをする事業もやってきたわけでございますけれども、今、言ったように、企業の研修、あるいは、長期での学習、発想、そういうものを閑散期に施設を有効利用してもらって、外から人を呼んでくるということで、事業を展開しようということで、進めてきたものでございます。こちらにつきましては、県のこの事業におきまして、本来より、要望していた事業が、今回、内示がございまして、その事業を活用いたしまして、御池の中にあるコテージ施設、こちらの方にWi-Fiの整備を行う事業でございます。そちらの方にWi-Fiの機器3台を設置いたしまして、それによりまして、そちらで遠方での会議、あるいは、そういうリモート、そういうものができるように、事業を考えるために整備しているものでございます。以上でございます。

○2番（陣圭介君）

はい。一つ目の事業についてですが、大体事業内容は、わかったのですが、事業形態からすると、これ、委託事業とせずに、使用できる箇所を振り分けて、町が事業主体となってもいいのではないかと思ったのですよ。大体の内容は、わかったのですが、その委託先の中で、以前も同様の事業で観光協会の話をしましたけれども、限られてくるのですよね、その選ばれる産品が。そういったところで、検討をお願いしていたのですが、また、観光協会が入るのですか。ちょっとその辺り、整理したほうがいいような気がするのですけど。

町内の事業者に限らず希望を取ってもらって、うちも参加したいとかいう事業者さんを、募ってほしいと以前、希望を述べたのですが、そういったところも結局、今回の事業に乗っかれないわけで、そういったところで不公平差というのが、私には残っているような気がしまして、その点検討ください。

それから、2つ目の事業ですが、コテージにWi-Fi 3台を設置するためだけにこの金額ということですか。それともまた別に何かしら会議室なりの施設を作るというような内容なのでしょうか。

教えてください。

○産業創生課長（森山業君）

ただ今の陣議員の御質問にお答えします。まず、1点目の観光協会の選定ということでしたが、こちらにつきましては、影響を受けた産品の中に、例えば牛肉だと高原産とかそういうのが選べるわけでございますけれども、その中に高原町の例えば、鶏肉とかそういうところを選ぶ業者、それぞれの所から影響を受けたとこを数字的に広くから、例えば、畜産振興課に頼める分というような形で、あくまでも高原町が主体で頼む先でということで、委託でセットを見繕うという形での委託と考えているところでございまして、全てをこう投げようというような感覚ではないと御理解を賜ればと思っているところで、あくまでもこのセットとこのセットとを御寄せください。と、こちらの方からは、また御寄せください。という形でそれぞれに頼むというようなイメージをもっていただければと思っているところでございます。

2つ目のワーケーション施設のことでございます。すみません。内訳の方を申しておりませんでし

た。こちら、Wi-Fiの装置でございますけれども、約こちらが3台分で25万円ほどかかります。これは、Wi-Fiの施設そのものでございます。それ以外に、Wi-Fi、特にワーケーションというのは、例えば、池が見えるところに移動したり、このキャンプ村の中で、いろいろ仕事をパソコンを持って、あるいは、机等を設置してそこで仕事をしていただくということでございますもので、まず、モバイルバッテリーこちらを10台ほど見込んでおりまして、こちらが30万円ほどとなっているわけでございます。そして、こちら集団で企業の方々が、若い研修、こちらPRをする予定になっているわけでございますけれども、こちらがスクリーンとかプロジェクター、モバイルで遠方と会議をする時にスクリーンに映ってやらないといけないものですから、こちらの方が、約15万円かかるところでございます。そして、コロナ対策関連経費、これは、それぞれパーテーションなど、そういうのを今回、ワーケーションで設けないといけないということでございますので、こちらが10万円ほど。そして、今、言いました屋外用の机、イスこちらにつきましてが、約10台ずつ設けておりまして、24万円ほどかかるということでございます。

そして、先ほど今ちょっとお話ししたところでございますけれども、こちら観光協会の方の話なのですけれども、今回、自ら事業を仕掛けて、こういうWi-Fiなどを今、本町で整備しようということになっているわけでございますけれども、こういう御池とか皇子原というのを、非常事態宣言等が解除されたらですね、テレビの方のコマーシャル、こちらで高原町の方の観光施設等のPRをしようという計画をされております。本日、午前中に会議があったけれど、2月8日にステージが若干下がるという方向になっておりますので、これであまういきますと、県内の民放でこの高原町にお越しくださいというようなCMが流れるというふうになっておりまして、こちらの相乗効果もあるというように見込んでおりまして、非常に期待しているところでございます。

以上でございます。

○2番（陣圭介君）

2つ目の事業なのですけど、パーテーションとか机、イス、スクリーン、プロジェクターの単価は、ある程度わかるのですけど。Wi-Fiの施設とモバイルバッテリーの単価は高すぎませんか。どういった規模の物を想定されているのか教えていただけませんか。

○産業創生課長（森山業君）

まず、Wi-Fiの通信機器でございますけれども、こちらが1台約8万円を見込んでいるところでございます。こちら、3台を設置することによりまして、御池のキャンプ村どこでも整備ができるように、電波が取れるようになれるところであります。この間、民放のテレビ等で御池からのテレビのPRもあって、ずっとテレビが映らなかった。非常に電波が悪いものですから、どうしてもある程度、配備に強いもの、広範囲にわたるものをしないとWi-Fiができないということで3台、見込んでいるところでございます。そして、モバイルバッテリーということで、300ワットエイチ、その80,000ミリアンペアというものを使って、これが約1台3万円する。これは、持ち運びのバッテリーになっておりまして、こちら非常に電波が悪い所に持っていかないといけないもので

すから、御池という国立公園ということで中々、木も切れなくて、非常に難しいところのものですから、このようにどうしてもちょっと単価の高い物になってしまうというところでございます。以上でございます。

○議長（温谷文雄君）

ほかに質疑はありませんか。

○8番（福澤卓志君）

コロナ対策の支援事業の中で卒業生に向けて、支援されるということで、令和2年に卒業された子供達は、国の緊急事態宣言で休校になってしまって、空白の間の中に卒業式があったりとかという形で、わからない中での授業になってしまったのですけれども、今回、令和3年に卒業される子供達、できましたら、送料の部分をも、もし、可能でしたら大学を卒業される方、町内を卒業される方で、希望を持って就職をされるような方々がおられると思うのですけれども、そちらに送料なんかを補填してもらって、小学校、中学校なんかは、取りに来てもらったり、卒業式の時に渡すような形ができれば、その費用負担というのは、変わるのではないかなと感じたところです。花きや畜産物に関しては、大変ありがたい支援かと思っておりますけれども、より、その子供達が印象に残るような、こうやって高原町が私達の為にしてくれたという印象に残るような品の選定の方をぜひ、呼びかけていただければと思います。それがひいて町内に頑張っておられる方々の支援に後押しにつながるような内容だったらいいなと思ったところです。稼ぐ観光地域づくりの方なのですが、かなり面白い取組だなと感じております。これを含めて、御池湖畔の中で仕事が円滑に進むような形の取組。先ほど言われたモバイルバッテリーの物に関しては、リチウムイオンであっても充電の寿命というものが、やはり、あるものですから、より個数が減っても、より性能がいい物を選定されたりしてもいいのかなと感じたところです。以上です。

○産業創生課長（森山業君）

ただ今の福澤議員の御質問にお答えします。1点目の品物を送るということでございますけれども、基本に考えましたのが、まず、このコロナ禍で影響を受けた方々をお助けしたいと、こちらどうしても商工業関係でございまして、そちらの物を消費喚起ということになりますと、どうしてもコロナ禍で影響を受けた物でなるべく地域の中で限定して、地域の方々にお金が落ちるようにという主旨の事業でございまして、その中から影響したもの、特に聞いて、どれが影響を受けているのかというようなことで、肉、花等が中心になってしまったというのが現状でございます。少しでも多くの方を拾おうということで、単価を下げたりして、このように医療従事者と、あるいは、救急従事者というふうに、コロナで頑張っている方等に広げていっているということもございまして、経費のみにつきましては、検討して、うまく効率的に使えるようにしていきたいと思っております。

また、2点目のワーケーションでございまして、こちらにつきましては、人が1回来ていただきますと、特に若い方、その方がこの高原に1回来てもらうと、そこで起業、起こす企業ですね、

企業を起こして、こちらに観光の人口が流入してくる、あるいは、起こす企業をそのまま高原でやってみようと思う事を期待されているというのが、先進地の和歌山県でございますけれども、そういう所の発表事例でございます。ですから、そういうものを期待しているということ。そして、ワーケーションというのは、求められているのは、自然が豊かなとか、あるいは、そこにアクティビティがあるとか、あるいは、地域の人と密着している温泉、そして、登山というものが、そういうものを求められてくるということ、特に最近では、キャンプが流行ってきているということもあり、コロナ禍で企業も何をしようかと考えており、とくに屋外で発想をしてもらおうというニーズがあるようでございます。県の方からも高原町は、それを他のどこよりも揃っているのが多いので、ある程度、通信、こちらの方を有効にすれば、そういうところにPRもできるという御助言をいただきました。そういうところを活かして若い方、そしてその方々が、高原町に住んでいけるようになればという思いで、このワーケーション事業の方を取り組んで参りたいと思っているところです。以上でございます。

○議長（温谷文雄君）

ほかに質疑はありませんか。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。反対討論はありませんか。

原案に賛成の方の発言を許します。

これで討論を終ります。

○議長（温谷文雄君）

これから「議案第1号」を採決します。

議案第1号は、原案のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（温谷文雄君）

起立多数です。よって議案第1号は、原案のとおり可決されました。

○

○議長（温谷文雄君）

以上で、今期臨時会に付議された案件は全部終了しました。

これにて、令和3年第1回高原町議会臨時会を閉会します。

午後2時16分 閉会

令和3年第1回臨時会

署 名

高原町議会議長

温 谷 文 雄

高原町議会議員

松 元 茂 春

高原町議会議員

末 永 充